

### 都道府県赤字削減・解消計画書

(令和4年度から令和9年度まで6ヶ年計画)

都道府県名
鹿児島県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針 (都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)			赤字削減・解消のための具体的取組内容 (市町村の取組を総括して記載することも可)						
<p>【R3.3月鹿児島県国民健康保険運営方針 抜粋】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保財政を安定的に運営していくためには、国民健康保険が一般会計年度単位で行う短期保険であることに鑑み、原則として、必要な支出を保険料(税)や国庫負担金などにより賄うことにより、国保特別会計において収支が均衡していることが重要である。</li> <li>・このため、市町村における決算補填等を目的とする法定外一般会計繰入や繰上充用については、計画的・段階的に解消を図っていく。</li> </ul>			<p>【R3.3月鹿児島県国民健康保険運営方針 抜粋】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度決算で、解消・削減すべき赤字が発生した市町村であって、令和2年度に赤字の解消・削減が見込まれない市町村は、令和元年度中に、赤字解消の目標年次、赤字解消のための計画的・段階的な保険料(税)率の引上げ等を含めた取組に係る健全化計画を策定したところであり、当該計画に基づき取組を進める。</li> <li>・令和3年度以降の決算で、解消・削減すべき赤字が発生した市町村であって、翌々年度に赤字の解消・削減が見込まれない市町村は、赤字発生年度の翌年度中に、赤字の要因を分析し、県と協議を行った上で、赤字削減・解消のための基本方針、実効的・具体的な取組内容(保険料率の改定、医療費適正化、収納率向上対策の取組等)、赤字解消の目標年次及び年次毎の計画(赤字の削減予定額、削減予定率)を定めた健全化計画を策定し、計画的に取組を進める。</li> <li>・赤字の解消又は削減については、国民健康保険が一般会計年度を収支として行う短期保険であることに鑑み、原則として赤字発生年度の翌年度に解消を図ることが望ましいものであるが、被保険者の保険料(税)負担の急変を踏まえ、単年度での赤字の解消が困難な場合は、原則6年以内の計画を策定して段階的に赤字を削減し、できる限り赤字を解消するよう努めるなど、市町村の実態を踏まえて、その目標を定める。</li> <li>・市町村が健全化計画を策定するに当たっては、市町村国保運営協議会等の意見等を踏まえた上で、実効性のある計画となるよう留意するとともに、目標年次までに各市町村の保険料(税)率を各市町村の算定基準に基づく標準的な保険料(税)率に近づけていくこと、又は一定期間標準的な保険料(税)率を超える保険料(税)率を設定することで、単年度の赤字を解消する計画を立てる必要がある。</li> <li>・県は、市町村が行う健全化計画策定に当たり、随時、技術的助言を行うとともに、市町村から報告を受けた計画のうち目標年次や主な取組、赤字の要因分析、法定外繰入額等について、運営方針に基づきこれを取りまとめ別途公表する。</li> </ul>						
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
与論町	10,963 千円	赤字削減予定額 (率)	3,442 千円 31.4 %	1,480 千円 13.5 %	1,480 千円 13.5 %	1,480 千円 13.5 %	1,480 千円 13.5 %	1,601 千円 14.6 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による臨戸訪問(随時)による税収の確保</li> <li>・滞納処分(差押)の強化</li> <li>・町単独の公売会の実施</li> <li>・滞納者に対する短期証・資格証明書の交付</li> <li>・早期介入予防事業等の実施による医療費の低減</li> <li>・交付金(保険者努力支援)事業の有効活用による歳入の確保</li> </ul>
三島村	1,379 千円	赤字削減予定額 (率)	0 千円 0.0 %	275 千円 19.9 %	276 千円 20.0 %	276 千円 20.0 %	276 千円 20.0 %	276 千円 20.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来どおり、資格担当課においては対象者への短期証や資格証明書の発行による納税の催告により、税収担当課においては紙面や口頭での催告により収納率向上を図り、県繰入金2号分の収納率に応じた交付分を少しでも多く確保する他、これまで以上に保険者努力等に係る各種取組を強化する。</li> <li>・特定健診の受診率向上や、ハイリスクアプローチ等の実施などの保健事業により重症化予防に繋げ、医療費抑制、ひいては納付金の増加抑制を図る。</li> </ul>
県計	12,342 千円	赤字削減予定額 (率)	3,442 千円 27.9 %	1,755 千円 14.2 %	1,756 千円 14.2 %	1,756 千円 14.2 %	1,756 千円 14.2 %	1,877 千円 15.2 %	

上記のとおり赤字削減・解消計画書を提出します。  
令和4年5月2日

鹿児島県

鹿児島県知事 塩田 康一